

広告付マット設置業者募集要項

瑞穂市役所穂積庁舎への広告付マットを作成し設置する事業者等を以下のとおり募集します。

1. 設置場所等

(1) 設置場所

瑞穂市役所穂積庁舎 1 階（別府 1 2 8 8 番地）

| 設置場所 | 規格・数量 | 最低設置価格 |
|------------|-----------------------------------|------------------|
| 第 1 庁舎正面玄関 | 縦 1 8 0 c m × 横 1 5 0 c m 2 箇所 | 年額 5 7 , 1 3 2 円 |
| 第 1 庁舎北出入口 | 縦 9 0 c m × 横 1 5 0 c m 1 箇所 | |
| 第 2 庁舎玄関 | 縦 9 0 c m × 横 1 5 0 c m 1 箇所 | |

※最低設置価格は、行政財産目的外使用料として設定するものです。この金額に上乗せした使用料を納入していただける場合は、その金額を提示してください。設置場所の詳細は、別紙図面のとおりです。

(2) 設置施設の概要

| | |
|----------|---|
| 設置施設の概要 | 瑞穂市役所 穂積庁舎 ・所在地 瑞穂市別府 1 2 8 8 番地 ・開庁時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで ・休庁日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで） |
| 建物面積 | 総延床面積 5 , 4 1 1 . 7 2 m ² |
| 施設利用者数 | 令和 4 年度 9 5 , 6 1 1 人（※総合窓口集計） |
| セールスポイント | 瑞穂市役所穂積庁舎は多数の市民が利用する施設です。広告付マットは庁舎内の出入口に設置 |

| | |
|--|--|
| | しますので、多くの来庁者の目に触れ、足元からメッセージを伝達することができ、高い広告効果が期待できます。 |
|--|--|

2. 設置期間

設置期間（使用許可の期間）は、令和6年10月1日から令和7年3月31日（初年度は6か月とし、以後更新を許可する場合は原則として1年）とします。ただし、公用・公共用としての使用の必要性や使用状況を勘案して支障がないと市が判断する場合は、提案内容を変更しないことを前提として、市は、当初許可から3年を限度に引き続き使用許可することができることとします。

3. 応募資格

広告主の募集からマットの製作、設置、メンテナンスまでの一連の作業ができる広告代理店又は事業者等が応募できます。

4. 設置条件等

（1）基本条件

- ① マットのデザイン、製作、維持管理、撤去等にかかる一切の費用は設置業者の負担となります。
- ② マットは、靴底のクリーニング、防塵、吸水、滑り止め、防災の機能を持ったものとします。
- ③ マットパイル（マットの毛の長さ）は6mm～10mm程度、マット枠（枠の黒ゴムの部分）は0～10mm程度とします。
- ④ マットのクリーニング時における交換用を含めて、最低2枚製作することとします。
- ⑤ マットの汚損状況に応じて、最低1ヶ月に1回以上、交換・洗浄を行うこととします。汚損等により使用できない場合は、再度マットを製作して設置することとします。
- ⑥ 広告内容は、瑞穂市広告掲載要綱に基づいたものとします。なお、広告

- 掲出前に瑞穂市広告審査委員会による事前審査を受けることとします。
- ⑦ 広告内容・デザイン及び色調等が庁舎の設置場所の雰囲気と馴染むものとします。

5. 応募手続き

(1) 提出書類

広告付マット価格申出書（様式第1号）を受付期間内に持参又は郵送にて提出してください。

(2) 受付期間等

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和6年4月1日（月）から令和6年4月30日（火） （ただし、午前8時30分から午後5時15分までとし、土曜・日曜及び祝日を除く。） 郵送の場合は令和6年4月30日（火）午後5時15分までに必着とします。 |
| 提出先 | 〒501-0293 瑞穂市別府1288番地 瑞穂市役所企画部総合政策課（穂積庁舎3階） TEL：058-327-4128 FAX：058-327-4103 |

6. 選考方法等

(1) マット設置業者の決定

広告付マット価格申出書の金額を比較し、設置業者を決定します。この場合において、同一金額で複数の応募があった場合は、以下の順位により決定します。ただし、同順位であるときは、抽選により決定します。

- ① 市内に事業所等を有する事業者等
- ② 市外に事業所等を有する事業者等

(2) 応募結果の通知について

マット設置業者の決定後、応募した事業者等に対し、5月中を目途に書面により結果を通知します。

(3) マット設置業者決定後の手続き

- ① 設置業者は、施設使用許可申請書を提出します。
- ② 設置業者は、マットに広告を掲載する広告主を募集します。
- ③ 設置業者において広告主及び広告内容（広告図案）が内定したときは、広告主・広告内容承認（変更承認）申請書（様式第2号）及び広告掲載申込書（様式第3号）を市に速やかに提出することとします。市は、広告関連規程に基づき審査し、広告主・広告内容承認審査（変更承認）結果（様式第4号）を通知することとします。
- ④ 設置業者は、広告掲載の許可決定を受けたマットの製作を行います。
- ⑤ 令和6年10月1日にマットを指定の場所に設置します。

7. その他

- (1) 市が一旦受領した提出書類については、返却しません。提出書類等に虚偽の記載があった場合、また関係法令（条例、規則を含む）の規定に違反している場合には失格となります。
- (2) 市は、マット設置業者による広告主の募集について、市の広報紙及びホームページ等を用いて周知します。
- (3) 広告主は、市内に事業所を有する企業等を優先します。
- (4) 広告主の応募の有無にかかわらずマットを設置し、定められた使用料を納入してください。なお、広告主がない場合は、市と協議のうえ、広告等の入っていない無地のマットを設置することも可とします。
- (5) マットに掲載した広告が、使用中において広告主の責めに帰する理由に基づき、その使用に不適當な事情が生じた場合には、広告内容についての改善を求め、又は市において当該マットの使用を中止する場合があります。この場合において、改善に伴い生じる費用については、設置業者の負担となります。
- (6) その他、疑義が生じた場合には、協議のうえ決定する。

8. 問合せ先

〒 5 0 1 - 0 2 9 3 瑞穂市別府 1 2 8 8

瑞穂市役所企画部総合政策課（穂積庁舎 3 階）

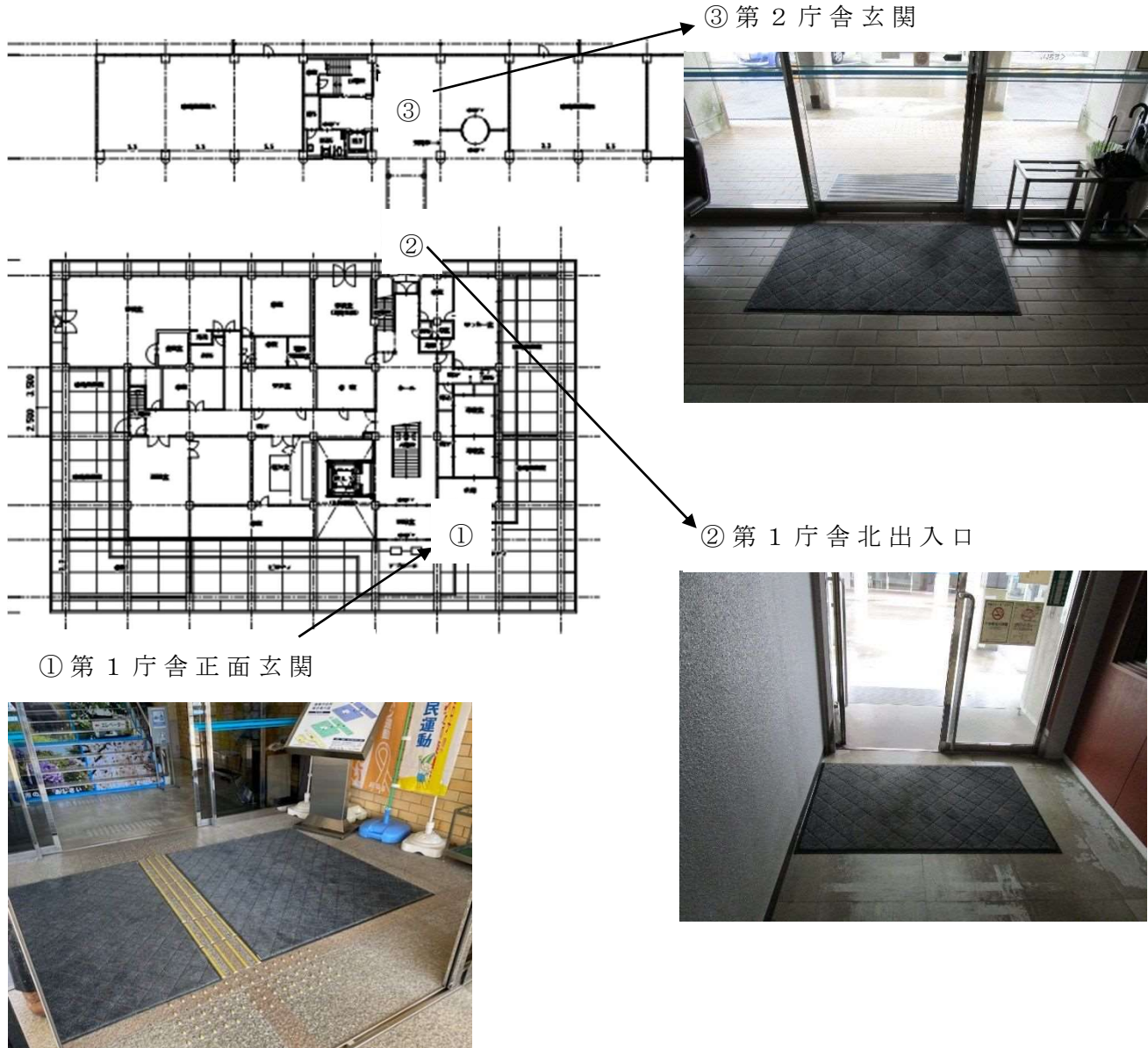
T E L : 0 5 8 - 3 2 7 - 4 1 2 8

F A X : 0 5 8 - 3 2 7 - 4 1 0 3

(別紙図面)

広告付マット設置場所

◆ 設置場所 瑞穂市役所穂積庁舎 1階



※本図面は概ねの位置を表示したものです。設置場所の状況など、必ず現地を確認してください。

(様式第1号)

広告付マット価格申出書

年 月 日

瑞穂市長 あて

住所（所在地） 〒

法人・団体名

代表者住所 〒

（ふりがな）

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

広告付マットの設置について、広告付マット設置業者募集要項を遵守のうえ、以下のとおり申し込みます。

なお、瑞穂市税の滞納がないことを誓約し、市が市税納付状況調査を行うことについて同意（瑞穂市に納税義務がある会社及び代表者に限る）するとともに、この申請書の内容について、暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会する必要があることを同意します。

また、各種法令及び瑞穂市広告掲載要綱を遵守し、実施に当たっては瑞穂市の指示に従います。

| 施設名 | 申込価格（年額） | | | | | | |
|-------------------------|----------|----|---|---|---|---|---|
| | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| 瑞穂市役所穂積庁舎 （別府1288番地） | | | | | | | |

（注意事項）

- ・申込価格は、アラビア数字を使い、その頭部分に「¥」を記入してください。金額を訂正しているものは、無効となります。
- ・申請者が法人である場合は、役員の「役職名」、「氏名」、「読み仮名」、「生年月日」を記入した役員名簿を添付してください。

(様式第 2 号)

広告主・広告内容承認（変更承認）申請書

年 月 日

瑞穂市長 あて

(住所)

(法人・団体名)

(代表者名)

(電話番号)

(担当者名)

広告付マットに広告を掲載する広告主及び広告内容について承認（変更承認）を受けたいので、広告掲載申込書のとおり申請します。

広告掲載申込書

瑞穂市長 あて

瑞穂市の広告付マットの広告掲載を以下のとおり申し込みます。

なお、広告の掲載にあたっては瑞穂市の広告掲載等に関わる規定を遵守します。

| | | | |
|---------------------------------|--------|---|-----|
| 広 告 掲 載 希 望 者 | 所在地 | | 〒 ー |
| | ふりがな | | |
| | 名 称 | | |
| | ふりがな | | |
| | 代表者職氏名 | | |
| | ふりがな | | |
| | 担当者職氏名 | | |
| | 連 絡 先 | 電 話 | |
| | | F A X | |
| | | Eメールアドレ ス | |
| 業 種 | | | |
| 掲載を希望する場所 | | 第1庁舎正面玄関 ・ 第1庁舎北出入口 ・ 第2庁舎玄関 | |
| 広告の内容 | | <input type="checkbox"/> 別添のとおり（印刷物） <input type="checkbox"/> 下記のとおり | |

- 注意事項
1. 申請内容に変更が生じた場合等は必ず連絡してください。
 2. 個人情報については、広告掲載以外の目的には一切使用しません。

(様式第 4 号)

瑞政第 号
年 月 日

様

瑞穂市長

広告主・広告内容承認審査（変更承認）結果

年 月 日付けでいただきました広告主・広告内容承認（変更承認）申請
については、下記のとおりの結果となりましたのでお知らせします。

記

| 番号 | 項目 | 審査結果 | 不可の理由及び改善内容 |
|----|------|------|-------------|
| 1 | 広告主 | 可・不可 | |
| | 広告内容 | 可・不可 | |
| 2 | 広告主 | 可・不可 | |
| | 広告内容 | 可・不可 | |
| 3 | 広告主 | 可・不可 | |
| | 広告内容 | 可・不可 | |
| 4 | 広告主 | 可・不可 | |
| | 広告内容 | 可・不可 | |

【担当】

〒501-0293 瑞穂市別府 1288 番地
瑞穂市役所 企画部 総合政策課
TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103
E-mail sougou@city.mizuho.lg.jp